

中央防災会議 防災対策実行会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第 22 回議事録

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第 22 回） 議事次第

日 時：令和 6 年 11 月 26 日（火）15:00～17:12

場 所：中央合同庁舎 8 号館 災害本部会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・第 18 回ワーキンググループにおける意見等について
- ・南海トラフ地震臨時情報発表時の対応等検証について
- ・南海トラフ地震臨時情報の発表を受けての防災対応に関する改善方策（案）

3. 閉 会

開 会

○藤本（事務局） それでは、ただいまより「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第22回会合を開催させていただきます。

委員の皆様には御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、内閣府防災担当の藤本でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日も前回と同様に、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言する場合以外はマイクをミュートにさせていただきますようよろしくお願いいたします。また、対面で御参加の皆様におかれましては、御発言の際はなるべくマイクを近づけて御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、本日の出欠状況につきまして事務局より御報告いたします。

磯打委員、今村委員、加藤委員、越塚委員、阪本委員、田嶋委員は所用により欠席となっております。

濱田委員は所用により欠席のため、代理として三浦謙一様に御出席いただいております。渡邊委員は所用により欠席のため、代理といたしまして忌部守人様に御出席いただいております。

それでは、報道関係者の方々はここで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○藤本（事務局） 次に、事前に配付しております本日の資料を確認させていただきます。

議事次第、委員名簿、配席表、資料1から4、参考資料1、非公表資料1から3がございます。

また、資料番号は振れておりませんが、これらのほかに本日つい先ほど取りまとめ、公表となりました「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」ということで、ワーキンググループの報告書と概要版A3の1枚両面のもの、こちらを配付させていただきます。

また、対面で御参加の皆様におかれましては、卓上にこれまでの議論で既にお配りしました資料につきまして参考に配付させていただきます。青い紙ファイルでとじたものでございます。こちらの資料につきましては、会議終了後は卓上に置いたままにいただき、お持ち帰りにならないようよろしくお願いいたします。

資料、以上でございますが、よろしいでしょうか。不足等がございましたら事務局までお知らせくださいますと幸いです。

それでは、以下の進行は福和主査をお願いしたいと思います。福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 福和でございます。本日も皆様お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速本日の議事に入ってまいりたいと思います。本日は、議事次第にございますように「第18回ワーキンググループにおける意見等について」「南海トラフ地震臨時情報発表時の対応等検証について」「南海トラフ地震臨時情報の発表を受けての防災対応に関する改善方策(案)」について事務局から説明、議論をしていきたいと思っております。

まず、1つ目の議題「第18回ワーキンググループにおける意見等について」、事務局から資料

の説明をお願いいたします。

資料説明

○森久保（事務局） 事務局の森久保でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本題に入ります前に、資料をいくつか御説明させていただければと思います。

まず、参考資料1「南海トラフ巨大地震検討対策ワーキンググループ（第18回）議事要旨」についてでございます。あらかじめ委員の皆様には御確認をいただいたものとなっておりますので、これをもちまして確定版ということでホームページに掲載したいと思います。

それから、A4横、非公表資料1でございます。「第18回ワーキンググループにおける意見等について」ということで、表形式で改めて整理し直して対応方針案を右につけたものになってございます。後ほど御説明いたします非公表資料3で主に御説明する形を取らせていただければと思います。

非公表資料2で「今後のスケジュール」というものでございます。

1枚おめくりいただきまして、本ワーキンググループのスケジュールということで右側に表をつけてございますが、本日11月26日第22回ということで、南海トラフ地震臨時情報についての2回目、それから、資料を配付してございますが、この後能登半島地震のワーキンググループの取りまとめ報告ということをお紹介させていただきます。

4ページでございます。これも何度かここで御説明をさせていただいておりますが、②令和5年4月4日から南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループが始まりまして、③の基本計画の見直しということで今議論をしているところでございますけれども、②-1というものが横から入ってきておりますけれども、6月26日から能登半島地震を踏まえた検討ワーキンググループを並行してやってきておりまして、本日福和主査に取りまとめいただき、坂井大臣に手交するというので、取りまとめたものをこの後御紹介させていただきます。この能登半島地震という特徴を踏まえた様々な教訓、課題、やるべきこと、そういったことについてもこの南海トラフ地震の取りまとめに反映していくということで考えているものでございます。

資料番号はついておりませんが、「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」という資料でございます。A3の資料が概要版ということで両面になってございます。分厚い資料が本体ということになってございます。

本体の資料のほぼ後ろですけれども、157ページに委員等名簿をつけてございます。こちらのワーキンググループも福和先生に主査として取りまとめをいただきました。また、加藤委員、阪本委員もこちらにも御参画いただいたという形になってございます。

158ページから159ページ、議論の中でゲストスピーカーという形で様々な対応をなされたお話をいただいた方々をここにお付けしてございます。

160ページが経緯ということでございまして、6月26日から先週の11月21日の第10回までということで回を重ねてきたということになってございます。

前のほうに行っていただきまして、表紙の次の目次でございます。大きなⅠがありまして、能登半島地震の災害についてということで、こういったことが現場で行われたのかをまとめてございます。

Ⅱといたしまして、今回の災害における課題、今後の対応方針ということで記載をしておりまして、「人的・物的被害への対応」「国・地方公共団体における災害応急対応」「被災者支援」、次のページに行きまして「物資調達・輸送」、5.として「住まいの確保・まちづくり」「多様な主体の連携等による支援体制の強化」「特徴的な災害を踏まえた対応」、最後に8.として「引き続き検討及び取り組むべき事項」ということで、160ページ超の報告書がおかげさまで取りまとまったということになってございます。

全て御紹介するのは時間がかかってしまいますので、28ページに飛んでいただければと思います。「能登半島地震の特徴を踏まえた災害対応の方向性」ということで、今回半島であることとか、高齢化が進んでいる地域であったとか、そういった特徴がございまして、そういったことを踏まえて何をしていくのかをまとめたものが、このページと次のページになってございます。4つ〇がございまして。

1つ目は、三方を海に囲まれた半島であるという地形的な特徴を考慮した上で「状況把握や進入・活動の困難性、孤立集落発生等の地理的特徴や社会的特徴を踏まえた災害応急対応や応援体制の強化」ということで、具体的には括弧の中に書いておりますけれども、各種カメラを用いた情報の収集だとか、空路や海路での輸送に備えた車両や資機材の小型化や軽量化といったこと。

2つ目といたしましては、高齢化地域だということになってございますので、「場所の支援」から「人の支援」ということで、単に避難所にいる方だけではなくて、避難者という人に着目して、その方がどこに行ったとしてもその方を支援するといった考え方に転換するという発想の下で「高齢者地域における災害関連死防止のための避難生活環境の整備等の被災者支援の強化」を行っているこうしているということになってございます。

29ページに行きまして、3つ目の〇でございまして、「甚大な被害やリソース不足を踏まえたNPOや民間企業等との連携の強化」ということで、今回様々な民間の方、NPOの方に御活躍をいただいたということになってございます。そういったことは今後の南海トラフ地震においても継続的に実施すべきだということになってございますので、括弧の中でございまして、1つ目といたしまして、自治体と民間事業者間の事前の連携の強化ということだとか、4つ目ですけれども、民間の活動団体の登録制度の検討などを進めていくべきといったことになってございます。

最後の〇ですが、「将来の人口動態等の社会的特徴を踏まえた事前防災や事前の復興準備、復旧・復興支援の推進」ということで、例えば2つ目として、恒久的な活用を含めた仮設住宅の多様な供給手法についての整理といったことだとか、分散型システムの活用も含め、災害に強く持続可能な将来にふさわしい上下水道の復旧・整備といったことなどをするべきといったことがここに載っているということになってございます。

その他、たくさんの事項が実施すべき事項ということで掲げておりますので、お時間のあるときにお目通しいただければ幸いです。

資料の説明は以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

皆さん、ぜひこれはできれば今週中に読んでいただいて、次回2日に議論をするときに、これを受けて南海トラフ地震のワーキンググループ報告書をこれからまとめていきますので、ぜひ一読していただけるといいかと思います。その上で、ここの中で南海トラフ地震の対策で盛り込むべきことはどのようなことかを御発言いただけるといいかと思います。今日は渡されたところなのでここまでということにさせていただいて、次回1週間ありませんので、2日に少し意見交換ができるといいかと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、何かコメントがございましたら。よろしいでしょうか。

今、事務局がスキップされたところで、この2枚の概要版の裏側の一番下のところに「引き続き検討及び取り組むべき事項」というものがありまして、この「引き続き検討及び取り組むべき事項」が南海トラフ地震のワーキンググループでやっていくべきことの一つであると御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今日の本題に入ってまいりたいと思います。2番の「南海トラフ地震臨時情報発表時の対応等検証について」ということで、これも事務局から資料1、資料2に基づいて説明をお願いしたいと思います。

○森久保（事務局） それでは、資料1と2を御用意いただければと思います。今後の改善方針案につきましては、この後御議論いただきますが、その前提といたしまして、前回の8月の発表後の取組といたしまして、各主体に対するアンケート、それから自治体、事業者等との意見交換を実施してきましたので、まずはこれについて御紹介をさせていただければと思います。

資料1でございます。アンケート結果でございます。

1ページと2ページは概要でございますので、ここではスキップさせていただきまして、4ページ、アンケート調査対象等ということでございます。対象につきましては、地方公共団体につきましては、推進地域に指定されているところということで1都2府26県707市町村ということでございます。事業者につきましては、推進地域において事業を実施している指定公共機関、それから同じく推進地域で事業を実施している指定公共機関以外の事業者ということで、主に運輸関係、観光関係の方に対しましてアンケートを実施したということでございます。

5ページ以降、まずは地方公共団体についてでございます。

6ページ、本臨時情報の認知度についてでございます。青が十分に認知しており速やかな対応を取ることができた、オレンジが一定の認知はあったが戸惑うところもあったというところでございます。それらを合わせると、都府県におきましては29都府県のうち26ということで9割、市町村につきましては8割以上が認知していたということでございますが、一方で、戸惑ったところも多かったことが読み取れます。

7ページ、地域防災計画への記載ということでございます。左側が都府県、右側が市町村ということになってございます。「住民への周知」「備蓄品の確認・点検」「避難場所・避難経路確認」「災害対策本部の設置」といったことが多く回答として寄せられたということでございます。

8ページでございます。発表を受けて災害対策本部等の体制を設置しましたかということに対しては、都府県は全て、市町村につきましては7割近くが設置したということでございます。

9ページ、臨時情報の発表を受けた際に実施した対応ということでございます。まず上段、呼びかけについてでございます。「臨時情報の発表」と「災害対応に係る特別な注意」ということで書き分けておりますが、上の発表につきましては、気象庁がこういう地震があったので臨時情報を発表するといったものについての事柄、下の特別な注意というのは、それに伴ってどういった注意をしていったらいいのかという呼びかけについてそれぞれお聞きしたということになっておりまして、都府県、市町村それぞれ記載のものとなっております。下半分が呼びかけ手段でございますけれども、「メール」「SNS」「ホームページ」といったものが多くありました。また、市町村につきましては、それらに加えて「防災行政無線」といったものが多くあったということでございます。

10ページ、今度は都府県に対しての御質問でございまして、都府県として市町村に何か伝達しましたかということでございますけれども、18の都府県が対応したということで、職員連絡体制の再確認だとか、知事のメッセージの発信だとか、こういったことを実施したということでございます。

11ページでございます。臨時情報発表を受けた際に実施した対応ということで、避難情報を出したかどうかという質問をいたしました。市町村のうち5つの市町村で発令した、また、右側ですけれども、30の市町村で避難場所を開設したといったことが回答として寄せられております。

12ページでございます。実施した対応ということで、どういったことをしたかということでございますけれども、「自治体が主催若しくは実行委員会の構成員となっているイベントの中止または延期」「公営施設の利用制限や休止」といったものが市町村、それから都府県においていずれも多く回答が寄せられたということになってございます。それから、災害予防の取組として何を実施したかということでございますが、「職員等連絡体制の確保」「宿日直体制の強化」「外国人などの要配慮者向けや観光客などの一時滞在者向けの周知」「備蓄の確認」「道路・港湾・水道等ライフラインの点検」といったことに加えて、市町村におきましては、3つ目ですが、「避難所開設手順の確認」も多く寄せられたということでございます。

13ページ、呼びかけの内容についてもう少し詳しく聞いたものでございます。分類は4つございますけれども、1番目の分類といたしましては、臨時情報が発表されていますといったことだけを伝えたもの、2番目といたしまして、その意味として発生の可能性が平常時よりも相対的に高まっていることを伝えたもの、3番目といたしまして、1週間という期間も付して伝えたもの、4番といたしまして、付加情報を追加したものといたしましてあったものが、「巨大地震警戒」と「巨大地震注意」の2分類があるうちの今回は「注意」ですといった全体像を伝えたというものとか、今回の8月8日の日向灘の地震においては震度3でしたけれども、想定としては最大震度6弱以上の地震が発生する可能性がありますということで、想定震度も付して伝えたといった事例も見られたということでございます。

14ページ、地震への備えについての呼びかけの中身でございまして、1つ目の分類としまして

は、日頃からの地震の備えへの再確認ということで、ハザードマップで危険な場所を確認だとか、家族との連絡手段の確認、一番下ですけれども、発災に備えたマイ・タイムラインの作成といったことなどを呼びかけた事例があったということでございます。2つ目の分類といたしまして、すぐに避難するための特別な備えということで、改めての家族との確認、避難手順の確認、非常持ち出し袋やヘルメットを玄関に準備するといったことなどの呼びかけがあったということでございます。3つ目といたしましては、冷静な対応、普段どおりの生活の継続を呼びかけたということございまして、特別な対応は必要ない、日常生活を変える必要は特段ないといったものだとか、直ちに備蓄品の買い増しを行うなどの行動を取らない、SNS等での偽情報の拡散に注意するといったことを呼びかけた事例がありましたということでございます。4つ目は、時季や地域固有の状況に応じたということで、たまたま今回お盆期間中であつたということでございますので、帰省先での注意、観光客が多いことに対してのイベントに関する注意、多言語や「やさしい日本語」による周知といったことに努めた事例があったということでございます。

15ページ、自由記載ということになっておりますが、1つ目の分類といたしまして、イベントを中止または延期した事例ということでございます。花火大会が予定されておりましたが、関係者及び参加者の安全を考慮し延期したという事例、消防本部が企画したイベントがありましたけれども、即応態勢を取るために中止したという事例、山頂付近のキャンプというイベントに対しまして、地震があれば孤立し危険であるという判断で中止した事例、直近のイベントを中止したけれども、期間中最大の集客を見込める8月10日の花火大会は決行したということ、訓練を予定していたけれども、体制維持のために中止したという事例、行政がイベントを行うことは住民感情を考慮すると難しい状況であつたと考えられるといった御意見もいただきました。

2つ目の分類といたしましては、防災対応を取りながらイベントを実施した事例ということでございます。1つ目、会場である海岸から高台への避難ルートの設定及び作図を事前に行いスタッフへの配布を行ったということ、2つ目といたしまして、関係者と避難経路・避難誘導方法の再確認、来場者への周知に努めたということ、3つ目といたしましては、日頃の備えの再確認をお願いする程度の広報で問題ないと考えているため、海岸沿いに注意喚起の張り紙を行い、海水浴場、漁港等の閉鎖は行わなかったというもの、4つ目といたしまして、開催期間中に地震や津波等の警報等が発表された場合に、速やかに観覧者等の避難誘導等を行うこととして花火大会を開催した事例、帰宅困難者受入れ施設との調整を実施した上で花火大会を実施したという事例、イベントは予定どおり開催を予定したが、避難経路の確認や家具の転倒防止などの周知をすることとした事例。

それから、アンケート結果ではございませんけれども、高台への避難経路を確認した上で閉鎖していた海水浴場を再開したというもの、津波避難タワー等の情報と併せて海水浴場開設を周知したほか、津波避難ビルとなっている宿泊施設等の空室状況の確認を実施した事例などが我々として把握できているところでございます。

最後の事例でございますけれども、大きな影響を受けることなくイベントを実施した事例ということで、巨大地震に注意しつつ社会活動を維持する方針と理解しており、特にイベント中止等

の処置は行っていないという事例などがございました。

16ページでございます。その他、特徴的な対応ということで、例えばDMAT等災害発生時に即応するための具体的な各種体制を確認したという事例、ため池の水位を低下するだとか、閉鎖すべき施設の操作手順を確認するといったもの、4つ目といたしましては、海水浴場のライフセーバーにハザードマップを配布した、5つ目といたしましては、8月22日からなので事後になりますけれども、市職員が対象者の自宅を訪問し、ハザードマップを用いて災害が起きたときの危険度を職員と一緒に確認するといったことだとか、非常持出品非常備蓄品チェックリストによる備え、家具の固定、耐震診断の勧めなどの啓発を行うとともに、個別避難計画の作成支援を行ったということなどが回答としてございました。

また、アンケート以外にも、担当職員が段ボールベッドや簡易トイレの組立てなど避難場所の開設手順の確認を行ったといったことなどもあったと把握してございます。

17ページ、今後の改善点等ということで御意見をいただいております。1といたしまして、計画の見直しの実施ということで、地域防災計画の記述の拡充、地域住民への広報の見直し。それから、政府への要望といたしましては、臨時情報は空振りを恐れず出してほしい、とるべき対応を統一的に示してほしい、巨大地震警戒と巨大地震注意でとるべき対応の違いを明示してほしいといったことなどが寄せられました。3つ目といたしましては、懸念・課題ということで、今後定着させていくことが必要といったこと、5ポツといたしまして、結果的に空振りとなる臨時情報が続いた場合、発表の効果が薄れることが想定されるといったこと、事態に対し過大な対応となったといった御意見などもあったということでございます。4つ目のその他といたしましては、平時から発表時にどのような行動をとるべきかを住民へ呼びかけておくことが重要、それから、他の自治体の状況を参考にしつつ対応した、過度に不安を煽るような報道は控えてほしいといったことなどが寄せられたということでございます。

18ページ以降、事業者ということになってございます。

19ページ、認知度についてでございます。上半分がどのタイミングで推進地域の指定を知ったかということでございまして、「臨時情報前から知っていた」が指定公共機関が86%、その他の事業者が55%。下が日頃から組織として臨時情報の制度を認知していましたかということに対しましては、青とオレンジを合わせて指定公共機関が9割、それ以外の事業者が6割といったことになっているということでございます。

20ページ、防災計画の記載ということでございます。「備蓄品の確認・点検」「避難場所・避難経路の確認」「連絡体制」といったことなどが多く寄せられたということでございます。

21ページ、発表を受けた際に実施した対応ということで、左右いずれも「職員等連絡体制の確保」「備蓄の確認」「施設の点検」「利用客の避難誘導手順の確認」といったことが多く回答として寄せられたということでございます。

22ページ、休止または営業・運行した事例ということでございます。1つ目のくくりは交通事業者についてでございます。想定震度が大きい区間について、終日速度を落として運行を継続、2つ目は一部の車両を運休したといったことが寄せられました。また、そのくくりの一番下で

ございますけれども、主要動（S波）が到達するまでに列車を停止させることができる速度を算出し、速度規制を実施したといったことも回答として寄せられました。

2つ目といたしまして、利用者への注意喚起を実施した事例ということでございます。高速道路上の施設や各種媒体を用いた情報の伝達、空港において外国人に対してイラストの活用や英語での声かけについて再確認をした、海水浴場においても外国人でも理解できる避難路を記したハザードマップを配布したといったことなどが回答として寄せられたということでございます。

23ページでございます。ライフライン事業者といたしましては、高所作業等を予定していたが中止したということ、物流・小売事業者につきましては、3つ目のポツですが、販売制限及び出荷調整を実施した事例、飲料水については制限をかけることで物流の安定化を図ったという事例、その下、宿泊業・観光事業者についてでございますけれども、影響を受ける地域への移動を中止し、別の地域での旅行に振り替えた、鉄道が一部運休になったところはハイヤーの手配でしのいだ、キャンセルの受付を行ったということなどが掲げられております。

観光のキャンセル関係につきましても、キャンセルが目立ったり問合せが多かったりといったことが多く寄せられました。一番下ですけれども、逆に旅行先の振替で予約が増加したといった声も寄せられてございます。

24ページ、課題や今後の改善点等ということでございます。1つ目の分類としまして、計画への見直しということで、具体的な記述がないため追加が必要、より充実した内容の更新が必要、具体的な内容の例として、タイムラインの作成、旅行の続行可否に関する具体的なガイドライン、安全に運行できる運転条件や適用区間の検討といったことなどを今後見直しをしていくといったことが寄せられております。また、2つ目の政府への要望といたしましては、経済活動を過度に制限してはならないので、趣旨を平素から丁寧に国民に周知し、関係機関の行う対応を協議し公表できれば望ましいといったことだとか、買い急ぎや買い占めに至らないように啓発する必要があるということ、臨時情報の位置づけや内容について理解を促進するために更なる情報発信をしてほしい、業種別に特化した対応方針やBCP策定のガイドラインが欲しいといったことなどが寄せられてございます。3つ目、懸念・課題につきましては、外国語での案内、3ポツ目といたしましては、地震発生箇所が遠方であっても体制を整える必要があり理解を得られにくいといった声、5ポツ目といたしましては、情報発信時にとるべき具体的な対策、対応について具体的な方針、説明がなかったといった御意見が寄せられたということでございます。

以上が資料1のアンケート結果でございます。

続きまして、資料2についても御説明をさせていただければと思います。

表紙をおめくりいただきまして、1ページでございます。私どもはブロックごとに市町村や有識者等と一緒にブロック会議を実施してきております。右側に開催状況がございます。関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄ということで、6つのブロックで実施してきております。四国だけが12月4日ということで未実施でございますけれども、これまでもやってきているのですけれども、今年度も5つのブロックで実施が済んだということになってございます。

そのときに出了された意見等につきましては、2ページと3ページで簡単に御紹介させていただ

ければと思います。一番上の自治体でございますけれども、「『通常の生活を維持しながら』、災害に備える」というメッセージをもう少し強く政府から発信していただきたかった、2つ目といたしましては、いざ後発地震が起きたときに備えて避難所を開設したほうがいいのかなど悩ましい対応があった、3つ目といたしましては、自分たちが発信した情報が県民の行動変容を促す情報だったかどうか、災害対応期間が終わった今でも実感が湧かないといったこと、3つ下に飛びまして、「あるべき姿」を明確にしてもらえると今後の対応検討の参考となるといった御意見が寄せられてございます。

3 ページ、事業者からの御意見でございます。一番上、事業者ごとに対応が分かると極端なばらつきが生じる可能性があるため、国も含めた形で統一的な対応ルールを整理していただきたいといったことなどが御意見として寄せられたということになってございます。

4 ページ、このブロック会議におきまして、名古屋市からの御紹介があった取組について共有がなされましたので、この場でも御説明させていただければと思います。国におきましてもマンガなどの広報資料を作成しておりますが、名古屋市におきましても独自で広報資料を作成しているという事例でございまして、縮小しているので分かりにくいかもしれませんが、具体的に図面を用いて事前避難対象地域がどこであるといったことだとか、どういった対応をしたらいいのか、それからマイ・タイムラインということで、ここに穴埋めすることによってそれぞれのタイムラインができるようになるといったことを作成しております、今回の発表後においても改めて市民に対して幅広く配布したと聞いておりますので、この場で御紹介をさせていただきます。

資料の説明につきましては、以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

引き続きまして、入江委員から資料が出ていますので御説明いただければと思います。

○入江委員 それでは、手短に報告させていただきたいと思います。「長野県の南海トラフ地震防災対策推進地域住民を対象とした『臨時情報』への対応調査（速報）」という形になっております。一言で言うと、海なし県の住民はどう動いたかということです。

1 つめくっていただきまして、調査の概要です。南海トラフ地震というと津波の被害が注目されがちなのですが、津波リスクのない内陸部の防災対策推進地域の住民はこの臨時情報に対してどう行動したか、また南海トラフ地震そのものについてどういう意識を持っているかを調べたいと思ひまして、長野県は34市町村が南海トラフ地震の推進地域になっていますが、そのうち6つの市、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市の住民約600人を対象にウェブアンケートを行いました。なお、このアンケートの設問作成にあたっては、第18回会合で関谷委員、安本特任助教から報告がありましたアンケート調査の結果を参考にさせていただきました。

1 つめくっていただくと、地図ですが、これは推進地域に指定されている部分が緑になっておりますけれども、海なし県で推進地域があるのは長野県のほか、山梨県、岐阜県、滋賀県、奈良県となっています。この内陸の推進地域は、最大で震度6弱以上の揺れが想定されている地域になっております。

1 つめくっていただきまして、これは非常に特徴的な防災環境なのですが、長野県では

34市町村が推進地域に指定されてはいますが、この応急対策活動計画を見ますと、色が沿岸部と違ってオレンジになっておりまして、重点受援県ではない、つまりこういったことを踏まえて防災対策を考えていかなければいけないという意識を持っております。

次、めくっていただきまして、回答者の属性です。558人で平均年齢54.65歳、最小が20歳、最大85歳と、50代が最多という形になっております。若干男性のほうが多くなっております。

ここからは以前の関谷委員の報告された調査とほぼ同傾向のものは省いて説明させていただきたいと思います。タイトルに黄色のマーカーがしてありますものが、関谷委員の調査とは異なった傾向が出ているものかと思います。

まず、これは南海トラフ地震に関して海なし県の長野県の人々はどういうイメージを持っているかを知りたいと思いまして、調査いたしました。結論から申しますと「大きな被害」「ある程度の被害」でおよそ8割、77.6%となっております。これは思った以上にちゃんと危機感を持っているという印象を受けております。このうち特記すべきは諏訪市で、昭和の東南海地震で液状化によって非常に大きな被害を受けた諏訪市の方は35%が「大きな被害を受ける」と回答しております。

次、2番をお願いいたします。では、危機感はある程度持っているという上で、防災対策推進地域になっているかどうかについての認知を聞きまして、自分の住んでいる市が推進地域と認知しているのは3割にとどまりました。下に示してありますが、関谷委員の調査から抜粋させていただきましたが、この防災対策推進地域で認知しているのは49.6%、それに比べると非常に低くなっているというのが現状です。

次、お願いいたします。では、8月8日の臨時情報の認知についてです。臨時情報を見聞きしたのは74.9%となっております。下に再び関谷委員の報告を引用しておりますが、下のほう、「防災対策推進地域ではない」という地域に比べても、この地域の人々は臨時情報の発表に気づいていなかったという結果が出ておりまして、これは非常に気になるところであります。

次は入手した方法ですが、これも全国と同傾向ですので、説明は割愛させていただきます。

次に、5番目の臨時情報の受け止めについてです。あえて新しい選択肢を1つ入れているのですが、「長野県から遠い日向灘の地震がきっかけだというので、危機感がわかなかった」という人が23.9%おりました。それ以外の項目については、関谷委員の調査とほぼ同じ傾向になっております。

また、次も説明は割愛させていただきます。

7番です。情報認知後の行動ですが、総じて申し上げますと、非常に積極的に防災行動、言わば行動変容ということですが、起こしております。まず、水や食料などの備蓄については、この赤字のほうは関谷委員調査における推進地域の数値ですが、この赤字の部分は上回っているところではあります。家具の転倒防止対策ができているか確認した、また新たに行った方も4.5%います。避難場所や避難経路の確認、家族との連絡方法の確認、水や食料などの備蓄を確認、そして、下から4番目「ガソリンを満タンにした」が3倍近く、14.6%になっております。

とはいうものの、次のページ、8番ですが、巨大地震警戒については認知度は低く、巨大地震

警戒がもう一つ上にあることを知らない人が8割でした。

次の発表の仕方についても説明は割愛させていただきます。

最後、10番です。南海トラフ地震についての懸念ですが、どのようなことが心配かと聞きますと、もちろん一番上の「甚大な被害が出る」というのは当然ながら大きいのですが、「水や食料が手に入らなくなる」「ガソリンや燃料が手に入らなくなる」「停電で冷房や暖房が使えなくなる」ということを非常に懸念している傾向が強いです。

最後、めくっていただきまして、まとめで上の5つのポツはもう申し上げたことですので改めては申し上げませんが、下の2つのポツ、不安が大きいのは「水や食料」「ガソリンや燃料」「停電」ということの背景には、長野県はガソリンが日本で一番高いところで、石油製品は沿岸部の神奈川県、三重県などから鉄道で長野県内へ輸送されておりますので、こういったことは割と県民はみんな知っておりますので、非常に不安を持っているのではないかと思います。最後のポツ、「集落の孤立」への不安は小さいと。長野県は御存じのとおり孤立可能性集落全国最多となっておりますが、これにしては不安が小さいなど。これは今回の調査が割と市街地を中心に行っているせいで小さく出たのか、これについては調べてみたいと思っております。

最後、長野県においては、ほかの推進地域と比較して海なし県ではありますが、南海トラフ地震に対する危機感が特に低い、目立って低いとは言えませんでした。また、発表後の防災行動も積極的に行っております。ただ、臨時情報の入手、巨大地震注意の上に巨大地震警戒があるといった基本的なことが認知されておらず、そのあたりに課題があると考えております。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございます。

続きまして、東京大学の安本特任助教から資料4の説明をお願いしたいと思います。

○安本特任助教 委員ではないですけれども、安本から関谷委員と一緒にやったアンケート調査の2回目の結果を発表させていただきます。

めくっていただきますと、最初のほうは前回の調査の振り返りになります。前回は8月9日から11日、本当の直後にアンケート調査を実施いたしまして、4ページ、5ページを見ていただくと分かるのとおり、情報の認知率であったり、情報を見聞きして地震が起こると思ったかというところを聞いております。先ほど入江委員からもありましたとおり、情報を見聞きした人の割合は8割と非常に高い結果になっておりました。

先ほど入江委員からもありましたけれども、6ページ、直後にどれだけの行動を取ったかがこの結果になっておりまして、何も行動を取らなかった人が2割から3割ぐらいという結果になっておりました。

それを含めましてこの結果を踏まえまして、3か月たって本当に地震への準備というか行動が促進されたのか、この情報の伝え方をどうすればよかったのだろう、今後もし同じ情報が出たときに人々の行動の意図はどれくらい変わるのだろうというところでアンケート調査を再度実施いたしましたので、そちらの御報告をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。アンケート調査は今ちょうどまだ走らせている途中ですので、

速報版という形で本日は御報告させていただきます。47都道府県から200票ずつで、性年代均等割ということで、20代男性を20人とか、そういった形で取るような設計にしておりますが、まだ集まっていないセルがあるので、途中ということになっている点は御容赦ください。

次のページに行きます。情報認知についてですが、3か月たったというところがあるからか「見聞きした」と答えた人が割合は8割あったのが減ってしまっている、先ほどの入江委員と同じ傾向ですね。3か月たってしまうとこの情報が出たことも忘れられているのではないかという結果が得られております。

次のページに行きますと、この情報が予知情報だと誤解されていないかというところがありましたので、ストレートにこの情報がどのような情報だと思いましたかと聞いたものが11ページになります。ただ、意外と「地震予知の情報だと思った」と答えた人は少なく、2割程度でありました。例えば都道府県別で見たときに静岡県が高い結果が得られるのかとか、そういったことも思ったのですけれども、都道府県別に見たとしてもあまりそういった傾向は見られず、予知情報だと思ったということは都道府県で差が大きいわけではありませんでした。高知県や和歌山県では相対的に低いという結果が得られております。

次のページ、呼びかけの認知と呼びかけの評価を聞いています。ここでは代表的な5つのものを提示しまして、見聞きしたことを覚えているかを聞いています。そうすると、一番皆さん「見聞きしたことを覚えている」という割合が高かったのが、日頃からの地震への備えを再確認することということで、ここは6割ぐらいの人がこの情報を見聞きしたことを覚えているということになっておりました。逆に海水浴へ行っても問題ないことといったところは2割程度ということになっておりました。

そして、この情報に対する評価を次のページにお示ししております。この中で基本的にこういった呼びかけに対して「評価しない」というネガティブな結果というものは得られておりません。ただ、そういった中で一番評価として高かった、「非常に評価する」の割合が高かったのは、この地震への備えを再確認するということは「非常に評価する」という割合が高いという結果にはなっておりました。

この後、具体的な備え行動についてお話を進めていきますけれども、14ページになります。もう一度この情報を聞いてからの行動を複数回答で聞いております。そうすると、一番下のところ、「特に何も行動はとらなかった」と答えている人はほとんど割合としては変化がありませんでした。同じアンケート調査のモニター会社に依頼しておりますので、ここが変わらなかったということは、おそらく直後にこういった行動を取らなかった人は時間がたつたとしても何も変わらないのだらうということがここから見えてくるのかと思います。それ以外の項目は、前回に比べると1割ぐらい増えているところがありました。特に備蓄関係ですね。こういったところは高い傾向が見られるのかと思います。

こういった情報が出たときに、命を守るという点からいたしますと、家具の固定はやっていただきたいというところがあると思いますので、家具の固定について聞いたものが次の15ページになります。8月8日にあなたは御自宅の主要な家具の固定を確認しましたかということ聞いて

おります。これを聞く前に、アンケート調査ではこの情報が出る前に家具を固定していましたかと聞いています。「ほとんどの家具を固定していた」か「いくつかの家具を固定していた」もしくは「固定していなかった」という3択で聞いているのですけれども、それぞれ家具を固定していた人はこの情報が発表された後に家具の固定を確認しましたかということを聞いたクロス表になっているのがこの図になります。そうすると、「ほとんどの家具を固定していた」と答えた人で「家具の固定を確認した」人が6割ぐらい、「いくつかの家具を固定していた」という人で確認した割合は36%ということになっておりまして半分以上を切っている状況、逆に今まで固定してなかった、そういった地震対策をやっていなかった人、n数を見ていただくと分かるのとおり3,800とかなり多いのですけれども、こういった人たちが新たに家具の固定を行ったかという、その割合は「新たに家具の固定を行った」人が2.4%とかなり少ないということで、あまり行動変容という点ではこの情報は機能していなかったのだらうというところが見てとれると思います。

次のページですが、外出の影響についてです。この情報が出たときはお盆期間中だったので、旅行や外出の予定はありますかと聞いているのですけれども、2割弱ぐらいの人が旅行とか海とかそういった予定があったと回答しております。

そういった人たちにさらに細かく聞いていったのが次のスライドで、旅行や帰省の予定を変更したりキャンセルしましたかということを聞いているのですけれども、3割程度の人が予定を変更したりキャンセルしたと答えております。ただ、これは全体としては2%という結果にはなっております。

一方で、次のスライドが海へ行く予定があった人にさらに聞いた質問になりますけれども、海に行く予定があった人は意外と予定を変更したりキャンセルした人がかなり多いという結果が得られております。7割程度の人々の行動変容が見られて、海に行く予定を変更したりキャンセルした割合が多くありました。全体としては少ないのですけれども、海に行く予定があった人はこれだけ変更やキャンセルをしていたということは無視できない数字なのだろうと思います。

これを踏まえまして、今後情報が発表された場合どうしますかというところを次のスライドで聞いております。旅行や帰省の予定があるときにこの巨大地震注意の情報が発表された場合にどうしますかというところを聞いたのですけれども、半分以上の人たちが予定を変更したりキャンセルすると思うと答えておりますので、ここはかなり高い結果と言えるのではないかと思います。

参考として、次のページには水を購入すると思いますか、これは結構高めに出た結果なのですが、この情報が出たら水を購入すると思うという人が3割ぐらいいたことを踏まえても、海に対してかなり不安感が高かったのだらうというところからここに見えるのかと思います。

あとは8月15日の最後の呼びかけ終了の話も少し聞いているのですけれども、見聞きした割合は8割程度ということになっておりまして、特別な注意の呼びかけを終了するということで、それが出たからといってもう地震に備えなくてもいいのだと思ったという人は、22ページを見ていただくと分かるのですけれども、4%程度とほとんどいなかったということにはなっています。大体「安心した」とか「危険性が下がったと思った」といった結果になっておりまして、8月15日の情報の終了の話というよりは、今回は8月8日のメッセージの出し方をどうするかと

いうところがポイントだったのではないかと思います。

最後、まとめと考察のスライドに入っていきます。全体としては、今回推進地域と推進地域以外で分析してきたのですけれども、大きな差は実は見られませんでした。本来は防災対策推進地域にもう少し危機感を高めていただいたりということが必要なはずなので、もう少し集中的な啓発が当然必要になるだろうというところになります。2つ目ですけれども、予知情報と誤解した人は2割程度とあまり多くはありませんので、必ず大きな地震（南海トラフ地震）が起こると思ったわけではなさそうだとことが見えてきました。メッセージに関してですけれども、「日頃からの地震への備えを再確認する」というメッセージに関しては多くの人が認知や評価していた、覚えていたし、それがよかったと回答しているので、こういったふだと違う情報を出す以上、明確なメッセージとして備えを再確認するということをちゃんと伝えるべきではないか。一方で、もともと家具を固定していなかった人がこれをきっかけにやるかというところではなかったもので、地震の備えをしていない人はちゃんとしてくださいねということも一方で必要ではないかと思います。そして、この情報が旅行や外出にもたらす影響が結構大きかった、特に海水浴への影響が大きかったことは見過ごせないことなのかと思いますので、津波への不安感をどうやって取り除いて社会活動として継続していきつつこの情報を出すかが課題になるのかと思います。

以上で私の発表を終わります。ありがとうございました。

審議

○どうもありがとうございました。

一通り資料1から4でアンケートの結果を御報告いただきました。ここから自由にこの4つの資料について御意見がいただければと思います。御意見のある方、挙手をいただければと思います。いかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○●●です。

資料1の6ページなのですけれども、南海トラフ臨時情報の認知度についての都府県のところで、3つの都府県が「その他」と答えていますが、「その他」は具体的にどういうことなのか分かれば教えていただきたいのです。

○一部の対応に手間がかかったという趣旨の回答がなされたということで、これのいずれも該当しなかったものがここに3つとして集まってしまったということになっております。

○そこにこぼれてきているということですね。分かりました。ありがとうございます。

○よろしいですか。

●●委員、お願いします。

○●●です。

先ほどのまとめでもあったのですけれども、短期的な行動を控えるとか、そういったところにはかなり大きい影響があった一方で、耐震診断、耐震補強、家具固定など、そういう本質的な備

えにはあまりつながっていないというところは相当大的い問題なのかと感じました。今回、実際に行動変容にあまりつながらなかったという形の今のところはふわっとした総括なのですが、具体的にこれがどれぐらいの影響度だったのかというところは、もう少しちゃんと確認してもいいのかもしれないと思いました。例えば岐阜県では県が耐震補強と耐震診断に助成を出しているのですが、今年度の申込みは少ないのですが、昨年度の2倍になっていることは聞いたので、多少はドライブするところがあったのかと。でも、それが実際にどれぐらいの影響だったのかは数字で確認したほうがいいのかと思いました。

以上です。

○どうもありがとうございます。

耐震診断の申込状況は各県が把握していますので、できれば1月の後と8月8日の後に耐震診断の申込みがどう変化していたかぐらいは調べてもいいのではないかと思います。少なくとも推進地域の都府県で大体把握しているので、都府県に申込数を聞いてみるというのはあるかと思いました。そんなに急がなくてもいいとは思いますが、一度検討いただければと思います。

そのほか、いかがでしょう。

事業者なのですが、事業所の規模によって答えが大分違うので、今回は大企業ばかりですね。そうでもない。観光関係は小さい。

○協会を通じてやりましたので、個々の名称は差し控えますけれども、個人事業主のようところも含めて入っておりますので、大企業だけではないと。

○分かりました。

企業の大きさによってどのぐらい違うかは分かるアンケートになっていますか。それは把握できないですね。

○規模別には整理していません。

○分かりました。

そのほか、いかがでしょうか。

今日は産業界から●●委員も来てくださっていますし、自治体から●●委員も来てくださっていますので、それぞれのお立場でこのアンケートの感覚が大体合っているかどうかコメントいただけるといいかと思うのですが、●●委員、いかがですか。中経連さんとして独自にアンケートされていますね。

○2～3回前に中部の企業、我々の会員ですが、あれこそ実はほとんど大企業、一部上場の企業ばかりでした。それとの比較ということで、先ほど企業の規模的な属性のことはよく分からないというお話でしたが、最後のまとめ方がこんな意見もある、あんな意見もあるという言い方、これはアンケートを取った結果としてその事実を共有いただいたのだと思います。思ったのは、一つ一つの例えば17ページ、これが今後どうする、どうしようという参考になる情報かと思って見せていただいたのですが、2番の政府への要望というところのまさに一番上で、臨時情報は空振りを恐れず出してほしいというような話が記述されていますが、感覚的に合うかと

いうお話をいただきましたので、私もバットを振れば空振りはあるので、それは空振り覚悟で言っていた方がいいのだろうと思っています。情報がなくてバットを振る前に大変なことになるというよりは、出していただいた方がいいのだろうというところはございますので、そういったところで見ると、ほぼここで要望として出されていることにつきましては、むしろそういうことだろうと、どちらかというとポジティブな見方をさせていただきました。

○ありがとうございます。安心しました。

●●委員から前々回でしたか、御報告いただいたときには、指定公共機関とそれ以外の民間企業での差も今回と同じように出ていたと思いますから、大体イメージは重なっているかと思って伺いました。ありがとうございます。

○この先のことがよく分かっていなくて一瞬混乱したのですけれども、この結果を踏まえてどうしようというのは、この後の議論になるのですか。

○この後です。まずはこのアンケートについて産業界の方と自治体の方々が違和感がないかどうか印象をお聞きしておくのが大事かと思って、お願いします。

○分かりました。

6 ページのところで書いていただいている、本市の場合はこのオレンジのところだと思うのですけれども、一定の認知はありましたけれども正直に言って対応に戸惑いがあったというのは、このアンケートのとおりかと思っています。

17ページ、先ほどもここはそうだと思いながら聞いていたのですが、臨時情報においても災害時の警報等のように、ある程度の対応の統一で結構なので、できれば少し統一をいただいたほうが動きやすいというのは思ったところでございます。ただ、何事も初めてのことだったので、三重県にこの後どうしますかというお尋ねをしたりとか、近隣市とか、いろいろ情報共有はしたのですが、あまり確実的な答えというか対応に対してのヒントがなかったというのが正直なところで、とにかく1週間、正直に言うとなんにも起こらないでほしいということと、医師会さんだけでは連携を取りながら情報共有をして、いざというときにDMATという大きなものではなく市町村の中で動けるような形の中でというような、そのような形の中での情報共有はさせていただきました。

ただ、今回非常に一番端っこのほうで起こって、もともと我々が想定していたのは自分たちの三重県鈴鹿市より東の地域のほうで起きることを想定しておりましたので、事前にその対応で決めてあったこと、特にこの情報が出た場合には保育所は次の日からお休みしてくださいということとか、自動的にそういうガイドラインみたいなものを引いておりましたので、その部分について案外思ったより通常の生活をしてくださいという情報が政府から大きく来たものですから、次の日には保育所はお休みをさせたのですが、3日目にはもう一回再開をするというような、一生懸命先に対応し過ぎてもう一回元に戻したということも実際にはございました。

○どうもありがとうございます。

今のは非常に貴重な発言で、どこの自治体もそのような状況だった気がしますので、これを踏まえて今後のことが議論できるといいかと思います。

そのほか、委員の皆様、御発言があれば。

●●委員、お願いします。

○●●です。

質問を2点させていただきたいと思います。情報についてなのですが、この臨時情報の場合、避難情報のようなものと異なって、その場で情報を出してすぐに理解をして行動に移してもらうまでは、ある程度少し時間に余裕があるといえますか、情報を調べ直したり、正しい情報を一度で理解するのが難しかったらそこでどう行動を取るかと、こういった情報なのかと調べる余地が少しある情報かと思っています。その観点で質問なのですが、まず資料1に関して、臨時情報を受け取ってこれはどういう情報なのだろうとなつて調べたときに正しい情報を分かるようにした工夫ですとか、もしくは情報を整える窓口ですとか、そういったものの工夫をなさった、例えばSNSなどでこういう行動を取ってくださいますか、追加で見られるようにしたとか、そういった意見はあったのかを資料1に関してまず1点お伺いしたいです。

2点目が安本特任助教の資料に関してなのですが、14ページに追加で情報を調べたかという項目があつて、これを見ると多いと言えるのか少ないと言えるのか、今の情報社会で検索した人が少ないなという印象を私は持ちました。この調べた、追加で情報取得をした人がどういった属性の人なのか、例えば旅行の予定がある人だったら当然調べるでしょうし、予知情報と思つてしまった人だったらもしかしたら正しい情報にアップデートするために調べるかもしれないし、今の時点でどのような属性の人たちなのか分かることがあれば教えていただきたいと思つて御質問いたします。

○どうもありがとうございます。

1点目について事務局から。

○自治体におきましては、呼びかけの手段といたしましては、9ページにありますとおりメールやSNSでまずは伝えるといったことに加えまして、実は次の非公表資料3にも出てくるのですが、内閣府防災におきましてもそういうページを開設いたしまして、取るべき対応についてここにアクセスいただければいろいろな情報が見られるという形は整えたということがございます。

○ありがとうございます。

●●委員、1点目についてはよろしいですか。

○ありがとうございます。

○2点目について、●●さん、お願いします。

○速報値なのでまだ細かい分析までできていないので、この点に関しては細かくもう少し分析していきたいと思つています。1回目と比較しても5%ぐらいぶれがあるので、このあたりの要因が一体何なのかも含めて分析したいと思つています。こういった答えで申し訳ございません。

○分かりました。

この14ページの結果は追加で取得をしたのか、1回目の取得なのか、どちらですか。

○こちらは画面上は追加の情報取得というものが上に表示されるようにしているので、ここは追

加の情報取得です。

○追加で調べた人でいいですね。

○そうです。

○分かりました。

よろしいですか。

○ありがとうございました。

○それでは、そのほか、よろしいでしょうか。

この次がむしろ本題のこれからどうするかということになりますので、もしもよろしければ先に進んでみたいと思いますが、3番目の「南海トラフ地震臨時情報の発表を受けての防災対応に関する改善方策（案）」になります。

事務局から資料の説明をお願いできればと思います。

資料説明

○森久保（事務所） それでは、非公表資料3でございます。発表を受けての防災対応に関する検証と改善方策案についてということでございます。

おめくりいただきまして、1ページでございます。前回このテーマをやりました18回のときの資料でございます。検証項目を3つ掲げておりました。1つ目といたしましては、平時からの南海トラフ地震臨時情報の周知・広報、2つ目といたしまして、この臨時情報発表時における呼びかけの内容、3つ目といたしまして、臨時情報及び政府からの呼びかけに伴う自治体や事業者などの各主体における防災対応ということについて検証を行ってきたということにしております。

2ページ、本日御議論いただきたい論点ということでそれぞれについて掲げております。1つ目の周知・広報につきましては、「平時との違いの明確化」及び「自らの行動を自ら考える意識を醸成」していくことが特に重要だ、効果的に浸透させていくための具体的な方策は何かということが1つ目、それから政府からの周知・広報または自治体別、事業者別で実施する周知・広報において留意すべき点は何かということが2つ目でございます。

2つ目、発表時の呼びかけの充実ということですが、後発地震発生までの期間に各主体が取るべき防災対応について効果的に伝える必要がある、特に明確に呼びかけるべき事項、優先して呼びかける事項は何かということ、2つ目といたしまして、呼びかけ内容が住民等に分かりやすく確実に届くようにするため、具体的な方策は何かということにつきまして御議論いただければと思っております。

最後、3つ目についてでございますけれども、各主体における不断の見直し・検討が継続的に行われるようにするため、国として支援すべき方策は何かということについて御議論いただければと思います。

3ページ、現時点で事務局として考えている改善方策の案についてでございますので、これをベースに御議論いただければと思います。下に方策①から③まで3つ掲げてございます。1つ目

の案でございますけれども、周知・広報につきましては、国民及び防災関係機関が戸惑うことなく円滑かつ確実に防災対応を取ることが重要、そのため、平時から国及び地方公共団体等において臨時情報の制度や平時との違いを明確にした防災対応に関する周知・広報を強化ということでございまして、政府広報等との連携をしながらあらゆるチャンネルを使って発信していくといったことを1つ目に掲げてございます。

2つ目といたしましては、発表時の呼びかけの充実ということでございます。発表時に内閣府、気象庁が速やかに合同で記者会見を開催し、臨時情報の内容と防災対応について包括的に周知するという、その際、取るべき防災対応について、平時との違いを意識した図等を用いて、直感的で分かりやすいコンテンツを準備するというようにしております。呼びかけの充実に向けては、報道機関との連携が必要不可欠でございますので、こういったことを強化していくことを掲げてございます。

3つ目といたしましては、各主体における対応ということでございますけれども、意見交換等を通じて、他機関の対応等を共有し、各主体の計画等の見直し・検討等につなげるということとともに、連携を強化するという、そのためには国において地方公共団体や関係事業者等へアンケート結果をフィードバックするという、それから災害対応事例集の作成・共有、研修実施の支援による理解促進といったことなどを行いながら、各主体における不断の検討・改善を促進するという、それらのノウハウといいますか考え方についての基本的なところにつきましては、ガイドラインがございまして、こういったものを充実させていくということを3つ目の方針案として掲げているということでございます。

それぞれ3つについてこの後に詳細を御説明いたしますが、今後の作業イメージということでございますけれども、速やかに着手することといたしましては、臨時情報発表時の政府の情報発表についてということで、分かりやすい説明資料の作成をするということ、発表時の留意点の整理ということで、例えば買いだめだとか偽情報、そういったものに対する注意喚起もしておかなくてはいけないねといったことの整理、それからアンケート結果のフィードバック、周知・広報の充実・再実施、呼びかけの充実に向けた報道機関との連携の強化、各主体における防災対応の見直し・検討の推進といったことが速やかに着手することかと考えております。

本ワーキンググループの取りまとめとともに具体化することといたしましては、先ほど申し上げましたガイドラインの見直し、Q&A集といったものを作成しておりますので、そういったものの充実、防災対応事例集の作成、そして共有、研修実施の支援、ガイドライン等の改定を踏まえて各主体のさらなる検討・見直しと、その結果をさらに各機関で共有するといったことが重要なかと考えております。最後は、広報素材の多言語化といったことにつきましても今後具体化していきたいと考えております。

5ページ以降、先ほどの①平時からの周知・広報の強化についての考え方でございます。

6ページ、文章が書いてございますが、1つ目の○といたしましては、これまでもパンフレットやホームページ等を通じて周知・広報は実施してきたということでありましたが、先ほどのアンケート結果にもありますとおり、必ずしも十分に認知されていなかったといったこともございま

して、今回の発表の際にも情報の意味や発表を受けた防災対応について戸惑いが見られたといったことがアンケート結果等からも確認できていることから、3つ目ですけれども、特に地震発生の可能性が相対的に高まっているという不確実性を含む状況において、平時の取組に加えてどのような行動を取るべきなのかが分かりにくかったといった声も寄せられていることから、そういったことの違いに重点を置いた広報が重要であるということを基本的な考え方として掲げております。それから、ブロック会議だとか、マイ・タイムラインというのは名古屋市の例でもございましたけれども、自らの行動を自ら考える意識の醸成といったことも併せて推進していく必要があるということを基本的な考え方として掲げております。

7ページでございます。周知・広報のポイントといたしまして、2つ掲げてございます。先ほど予知とは違うということの認知度のアンケート結果の御紹介がございました。地震発生リスクの違いということで左側に書いてございますけれども、平時は今後30年以内で南海トラフが発生する確率が70%から80%というのが一般的な評価になってございますけれども、これを1週間に換算すると0.1%といったことが計算として換算されますけれども、例えば巨大地震警戒の発表におきましては、過去の世界的な統計から103事例中7事例で1週間以内に発生したということでございますので、これを割り算すると7%ということになります。平時が0.1%だったのに対して7%ということで、丸めも入りますけれども、100倍程度高いといった状態、この1週間がそういう状態なのだということの理解。それから、注意におきましては、今度はまた別の統計ですけれども、1,437事例中6事例ということで、割り算をすると0.4%ということでございますので、これも0.1%との比較でいきますと数倍程度高いといったことなのだというところでございますので、こういったことの意味をちゃんと伝える必要があるということ。

それから、防災対応の違いといたしましては、平時は日頃からの地震への備えということで、家具の固定とか、備蓄の確認とか、こういった当然しておいてほしいといったものに加えて、警戒が出たときは、事前避難対象地域にお住まいの方は1週間の事前避難をするということ、それ以外の方についてはすぐに逃げられる態勢での就寝、それから非常持ち出し品の常時携帯などといったその期間における特別な備えをしていただくといったこと。それから、注意のときは事前避難がございませんので、先ほどのすぐに逃げられる態勢での就寝といった特別な備えを上乗せでその期間においては特に実施していただくといったことで、平時からの違いに力点を置いた伝え方が必要なのだろうと考えているということでございます。

8ページ以降、今度は広報ツールということでございまして、従前から映像資料だとか、リーフレット、漫画、講演会、自治体担当者への普及・啓発といったことを行ってまいりましたが、この8月以降、9ページからいくつか紹介しておりますけれども、地方新聞とのタイアップ広告、10ページが政府広報ラジオ番組への出演、11ページが政府広報CMへの出演、12ページが政府広報オンライン役立ち情報といったものとか、あとはオンライン役立ち記事といったものがございしますので、こういったものに積極的に情報を発信するという取組をしてまいりました。

13ページ、その他ということで、防災関連イベントだとか、ラジオ番組、在京キー局・地方局アナウンサーとの意見交換、今後の取組予定といたしましては、さらなる自治体等への周知、素

材の提供、多言語資料の作成、報道機関等とのさらなる意見交換といったことを考えているということでございます。

14ページ以降、先ほどの2つ目の方策でございます。発表時の呼びかけの充実についてでございます。

15ページ、今回の8月8日に実施した対応といたしまして、19時45分に気象庁と平田会長の記者会見、20時に防災担当大臣からの呼びかけといったことを実施してきておりました。また、それに加えてホームページへの掲載、気象庁と合同での記者レクを毎日行うことによってマスコミを通じた発信なども実施してきたということでございます。

16ページでございます。2つ目、取るべき防災対応について詳細に説明する場がなかったということございまして、今回8月8日におきましては、気象庁と評価検討会の会長の平田会長の記者会見のみで行われたということございましたが、防災対応の呼びかけという観点で、内閣府もそこに合同で記者会見を開催し、具体的な情報の内容や防災対応について包括的に説明を行うこととしたいと考えているということでございます。

17ページでございます。その際、記者会見時の説明のポイントということございまして、端的に伝えるべきポイントをいくつかここに掲げてございます。後発地震に備えて防災対応を取るべき地域、先発地震に伴う津波警報等が発表されている地域では避難を継続するという、警戒の場合は津波へのリスクの違いから事前避難が必要な地域とそうでない地域の2種類があること、事前避難の中にもさらに全住民が対象となる地域と要配慮者のみが対象となる地域といった2つのケースがあることを伝える必要があること、それから施設の管理者として取るべき対応があること、臨時情報が発表されていない平時との違い、何を行動変容すべきなのかといったこと、その他といたしまして、偽情報、過度な買いだめといったものや発表時期に応じた留意点などを伝える必要があるのではないかと整理をしたものでございます。

18ページ以降、そういったことを伝えるための資料の案ということで幾つか掲げてございます。

18ページ、「津波の到達時間が早く、事前の避難が必要な地域」と、少し海から離れていて「臨時情報の発表に伴い防災対応を取るべき地域」といった2種類があることを色を分けて説明したものです。

19ページ、先発地震に伴う津波警報があつて、それから警報が注意報等に切り替わった後に、今度は臨時情報としての行動にどう流れていくのかといったことを示す資料です。

20ページ、これは繰り返しになりますが、全住民が避難対象となる地域、高齢者等の要配慮者のみが避難対象になる地域、そういう2種類があつて、おのおのお住まいの市町村が定めているものでございますので、自分がどこに該当するのかがお住まいの市町村の指示に従ってくださいといった伝達の仕方が重要ではないかということを示してございます。

21ページ、今度は警戒のときでございますけれども、施設管理者やイベント管理者が取るべき対応ということでございますけれども、施設の破損等を防止する措置等の十分な危険回避措置を取った上で、社会経済活動を継続するといったメッセージが重要ではないかということ掲げてございます。

22ページ、日頃からの地震への備えの再確認と臨時情報の発表に伴う特別の備えといったもの、それぞれの事例を絵も用いながら表しているものでございます。

23ページ、そのうち日頃からの地震への備えといったことに特化した資料になってございまして、安全な避難場所・避難経路の確認だとか、非常用持ち出し品の確認、たんす・本棚等の転倒防止対策といったことを掲げてございます。

24ページ、施設管理者への対応ということでございます。避難場所・避難経路、避難誘導手順の再確認、従業員や施設利用者への情報の正確かつ迅速な伝達の仕方、こういったものを取った上で社会経済活動を継続するといったことをここで伝えることにしてございます。

25ページ、26ページ、そのまとめとなるような資料でございます。

25ページ、警戒のときの資料を最後に取りまとめたものでございます。3段になっておりますけれども、1段目の日頃からの地震への備えということにつきましては、この臨時情報の発表の前から、そしてこの2週間が経過した後においても継続的にベースとしてすべき備え、特別な備えといたしまして、すぐに逃げられる態勢での就寝といったものにつきましては、警戒におきましては1週間プラス1週間の合計2週間さらに上乘せして対応をお願いするということ、それから、警戒でございまして、事前避難の対象者におきましては1週間の間さらに事前避難をお願いいたしますといったことを視覚的に示した資料を用意しているということでございます。

26ページ、注意の場合でございまして、事前避難がないので2階建てになっておりますけれども、今回8月15日もこれを用いたということでございますけれども、基本的には考え方が一緒でございまして、ベースとして日頃からの地震への備えが前後も含めてある中で、その1週間が特別な備えとして何を行動変容すべきなのかといったことについて明確に示したということでございます。

27ページ、メッセージの伝え方も重要だというのが前回18回目の御意見としてございました。例えば防災対応を取るべき地域の住民は、特別な備え、日頃からの地震への備えの再確認を実施した上で、この実施した上での前後関係も重要だということでございますので、再確認といったアクションを取った上で社会経済活動を継続といったこと、そういった伝え方が重要なのではないかと。下につきましては、国からの呼びかけのみならず、最終的には各自治体からの呼びかけに従っていただく必要がありますので、お住まいの市町村からの呼びかけに応じた対応を取っていただくといったことを伝えることの重要性をお示ししているということでございます。

28ページ、29ページは、それをパワーポイントに示したものでございます。

30ページ、先ほど●●委員からも御質問がございましたけれども、自ら情報を取りに行くといった方向けにもそういったサイトを用意しておく必要があるということで対応したいと考えております。

31ページ、留意事項ということでございまして、これは誤解があるのですが、左下、黄色で囲まれているところが当該先発地震の発生に伴う呼びかけということで、いわゆる余震に対する呼びかけということで、基本的に揺れの強かった地域に対してまた6弱程度の地震がありますといった気象庁が通常呼びかけているような呼びかけ、それに対しましてこの臨時情報という

のは、それを契機といたしまして、南海トラフ全体でのリスクが高まっているということでございますので、今回の場合におきましては関東の千葉や茨城まで含めた形で注意警戒を呼びかけるといったことでございますので、通常のいわゆる余震に対する注意警戒とは違うといったこともきちんと伝える必要があるのではないかとということで31ページの資料を用意しているということでございます。

32ページ、33ページは説明が重複してしまいますので、どの程度地震の発生の可能性が高まっているのかにつきまして、過去の統計と照らし合わせて、警戒の場合は100倍程度高いといったこと、注意の場合につきましては、33ページですが、数倍程度高い状態だといったことにつきましても、できるだけ定量的な形でお示しすることを今後していきたいと考えているということでございます。

34ページ、先ほどの改善策の③に該当するところでございます。各主体における対応の推進ということでございます。

35ページ、アンケート結果の取りまとめということでございます。各機関の対応に戸惑いが見られたものの、各地域や機関の事情・業種を踏まえた防災対応について主体的な判断がなされていた、伝え方・呼びかけにおいて各自治体で工夫していたことがうかがえるといったことなどがアンケート結果から読み取れたということでございます。

36ページ、意見交換のまとめということでございます。3つ目のポツでございますけれども、各市町によって対応が分かれたため、複数の自治体をまたがる事業者においては対応に苦慮した例もあったということで、ある程度統一的な運用が必要ではないかという意見も聞かれたということでございます。

それらも踏まえまして、最後、37ページ、各主体における対応の改善の事項ということでございますけれども、1つ目のポツ、各地域や業種の実情に応じた対応がなされていたと考えられますけれども、こういった取組を国が事例集として作成し各主体に共有するというところで、各主体における防災対応や計画等を再検討するきっかけとなることを期待するというところでございまして、その結果といたしまして、それぞれの地域ごとの実情を踏まえた防災計画や臨時情報発表時の防災対応の充実・具体化の推進に効果的であると考えられるということでございますので、こういった環境整備をすることによりまして、各自治体の見直しの促進、支援を行っていきたいと考えております。3つ目で、ガイドラインは既にありますけれども、さらなる充実ということで、その情報の警戒、注意といった種別に応じた対応の違い、あとは自治体にとって何をしたらいいのか、事業者にとって何をしたらいいのかをもう少し追記するようなことなどの見直しを今後実施していきたいと考えております。最後のポツにつきましては、これは継続的な取組といたしまして、地方公共団体・事業者等との意見交換を通じながら、みんなでスパイラルアップを継続的にしていく必要があるのではないかとということを最後に掲げているということでございます。

資料の説明、大分長くなってしまいましたが、以上でございます。

審議

○どうもありがとうございます。

こういった形でこれから改善できればという事務局案でございます。皆さんでさらにこういったことを加えたほうがいいのではないかとということも含めて御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

●●委員。

○先ほどのアンケート結果にも示されていたように、国民は多く戸惑っていると。戸惑いをなくすようにみたい方向での議論が進もうとしているのですけれども、戸惑うのは当たり前であって、戸惑うことに慣れるというのか、要するに、自分で判断しなくてはいけなかったという事態に置かれたことが戸惑いという表現になるのだらうと思うのです。そういうことにおいて、戸惑いをさほどネガティブに考える必要はないと思うのです。自分で判断をするということ、考えなければいけないということに直面したということであつたと。

そして、多くの反応を見ると、それぞれがそれぞれの状況の中で判断なさって行動を取っておられることにおいては、私は今回のこのアンケートの結果も踏まえて、そんなに悪くなかったと思います。この臨時情報もそうですけれども、この先の展開が全く分からないものですから、戸惑いが出てくると当然どうしたらいいのという対応行動の具体に対する要求が強くなってくる、行動指南に対する要求が強くなってきているというのがこの結果からも見えるわけです。では、そこにおいて我々は行動指南をすべきかどうか議論が次に及ぶと思うのです。それに対しては、行動指南はできないわけでは、ただ、具体的にそれぞれが戸惑った結果として判断し行動するときに、モアベターな事例を示していくことが重要になってくるのだらうと思うのです。具体的な行動指南はあってはならないように思います。それぞれの判断においてこういう状況ではこういう対応が望ましいというような事例として示していくことは大事であっても、この地域はこのようにすべきだというような具体の行動指南に及ぶことには賛同しかねると私は思います。

ここ最近の日本の防災全体を見渡したときに、例えば西日本豪雨の報告書では最後にメッセージがつけられて、行政を頼るなど、どうなるか分からない場合は判断は皆さんがするのだと、一人一人に行動を指南することはできませんよ、助けに行くこともできませんよ、行政は万能ではありませんということまで明示してメッセージとして伝えたわけです。そして、その中では、防災は行政サービスではなくて行政サポートであると断言している。

その下で災害対策基本法が令和3年に改正されて、その中で注目に値するのは、まずレベル4の避難指示において避難指示が出たら逃げてくれではなくて避難指示までに逃げてくれと言い切ったことが1点重要だったと思うのと、レベル5において緊急安全確保という言葉が示されて、これは行政が一人一人に対してどうこう言うことはもうできない、行政としても把握できないから、それぞれ判断してくれということを断言しているのが緊急安全確保なわけです。ある意味、臨時情報も緊急安全確保と非常に整合的だと思うわけです。あなたにとってこの不確実性下の中でどのような行動を取るべきかを御自身で考えてくださいよと。そのときに、浸かった水の激流の中を逃げるのは危険ですという情報は出しておくべきだと思うのです。我々はそれに対応する

ようなことをここでは示すべきだろうとは思いますが、避難してくださいとか、避難しなければならないのだとか、こうすべき、ああすべきということに及んで断言すること、それを国民が求めていることはよく分かります。だけれども、そこに及んで言うことはできないということ的前提にするときに、緊急安全確保と同じようにそれぞれが適切な判断ができるような資料、情報を提供していくことが大事なのだろうと思います。

最初に言った戸惑いということに対して、それほど我々は恐れる必要はないというのか、考えていただいているということにおいて、こういうことに慣れていく、その中で自分で判断しなければいけないのだという自覚を持っていただけたための一つのプロセスだったのではないかと私は思いました。

以上です。

○どうもありがとうございます。

●●委員。

○違うことを聞こうと思っていたのですが、今、●●委員が言われたことに私も大賛成です。この仕組みをつくったときに、これは予知はできないからこの情報を出す、地震発生の可能性が平常時より高くなるかどうかは科学的に評価することができると言ったのですね。でも、予知はできないから高くなったときにどういう対応を取るかは、あのときは脆弱性という言葉を使いましたが、防災力のある人と防災力のない人では対応策は変わってもいいと。防災力があるかないかは自分で決めなさいよと。基本的には基礎自治体になったのですけれども、基礎自治体というのは基本的にコミュニティが決めるということで、私はそれが非常に重要なことで、●●委員が言われたことと同じかと思ったのです。だから、あのときの絵をここにもう一回出して、発生の可能性が高くなったときにはどうするかは自分で考えなさいと。

私が戸惑っているのは、26ページや27ページで今回の議論で特別な備えというか、日頃とは違うことをかなり強調されました。26ページはなかなかよく分からなくて、難しくて、1週間の間はここでいう特別な備えが書かれていて、特別な備えですぐに逃げられる態勢での就寝とか、非常持ち出し品の常時携帯とわざわざ特出しで書かれているのは、これは言い方が悪いですが、いかななものかと思います。逆の言い方をすると、非常持ち出し品の常時携帯をするとどれだけ被災率が減るかというエビデンスはあるのですかと聞きたくなりますね。ないと思います。これは精神論ですね。私はここは確認をすることが重要なことだったので、ふだんは30年70%で1週間で0.1%の確率は地震学的には極めて高いので、みんな家具固定、避難所・経路をちゃんと準備しておくということ、非常品を備えることをやっているはずなのだけれども、でも、可能性が高くなったときにはそれを改めて確認してくださいということを強調すべきであって、非常持ち出し品の常時携帯を勧めるというのは極めてばかげていると私は思います。

実は北海道・三陸沖のときにもこの臨時情報のようなものを出して、コートを着て寝ることをリコメンドしたので、これは議事録に残ってもいいですが、私はあのときに反対しました。つまり、これは0.1%が0.5%になる世界ですから、そんなに来たときにすぐに逃げられないようでは困るわけですね。だけれども、北海道の人がちゃんとした暖房のあるところでコートを着て

寝るなんてあり得ない話ですね。でも、北海道の人は玄関にすぐに防寒着を着られるようにはしているだろうし、靴だってちゃんとしているから、それをきちんとするということが、だから、ふだんからの何とかの確認をすることは非常に重要です。一体確認をするのに何が必要かはそれぞれ違うわけですから、これは●●委員が言われたとおり脆弱性の高い人と低い人ではやるのが違って、脆弱性の高い高齢者等の事前避難対象地域の人、巨大地震警戒ですから10%になるわけですね。その確率は非常に高いですから、事前に避難するということがいいかと思いました。

ここの26ページのことは議論していただいて、ここは屋上屋を架すというか分かりにくいことで、できないです。このようなことをしたら私は記者会見をした後にいつも非常持ち出し品の常時携帯をしたり、すぐ逃げられる態勢で就寝しなければならないようになりますから、今回までは私は家のいろいろなものを確認しました。家具は壊れてこないし、私の寝室には家具を置かないようにするとかということはある。だから、これは予知ではなくて、そういう情報があったときにどうするかを明確にして、一人一人違うのだと、全部違うというのは難しいから、2掛ける2のマトリックスのときには割と簡略化されたものが出てきましたが、あれは非常にいいと思います。同じことは注意のときと警戒のときも、何となく特別な備えを今回かなり強調されていますけれども、これについては少し考えていただければいいかと思います。

順序が逆になって申し訳ありませんが、臨時情報が出たときの国からのお知らせのところで気象庁と内閣府防災と一緒に記者会見をしていただくという方針をつくっていただいて、大変それはいいことだと思います。まずそれを言うのが普通の大人の礼儀でしたが、思わず反対になってしまいましたが、両方申し上げました。

以上です。

○よろしいですか。

こちらでお二方手が挙がっているの、まずは●●委員、お願いします。

○●●です。

2点できればお願いということなのですが、非公表資料3の6ページの中で周知・広報の改善方針の上から2つ目の中に、周知・広報の取組についてさらなる強化が必要ということで、国が様々な媒体、平時との違いを明確にした啓発を行ったということは、より国民に臨時情報の正確な理解が広がるということは期待できるので、非常にありがたいということで理解したところでございます。自治体としても国と足並みをそろえて啓発していきたいということで、1点お願いをしたいのですが、臨時情報の発表でいろいろな情報発信をされるのですが、そもそも地震というのは突発的に発生するということは皆さん御存じのところだと思うのですが、そういうことに日頃から備えておくことがまずは前提になるということを考えてときに、臨時情報の発表による経済的・社会的混乱を最小限に抑えて、食料品等の過度な買いだめや買い急ぎを防ぐことにつながるということを考えてときに、臨時情報の発表のときに日頃からの備え、もちろん臨時情報の発表のときに火災に関する防止などを強調するというのはあるのでしょうけれども、それに加えて日頃からの備えを同時期にまたそういうことも日頃からの周知の中ではお願いをしたいというところ、それがまず1点目でございます。

2点目、非公表資料の37ページで今後の改善事項の上から1つ目の中に国として事例集を作成していただけるということで、非常にこれはありがたいということで、我々も感謝しているところでございます。ただ、1点お願いしたいことがありまして、これは我々自身がどうこうということだけではなくて、もちろんいろいろな事例集の中で、いろいろな各地域で柔軟性を持って対応していくことが必要であろうことも理解するところではございますけれども、資料2の中の2ページのブロック会議での意見にもありましたし、先ほど委員からも話がありましたけれども、それと加えて、我々が他県とも話をする中である程度個別的な運用が必要ではないかという声もあったことを踏まえまして、自治体、事業者の方の戸惑いが少しでも減るように、事例集についてはできるだけ事例を分かりやすくまとめていただければと思います。望んでいるのは、より望ましいという対応を一定分かりやすくしていただければありがたいというところでございますので、なかなか無理難題ということも分かっておりますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○ありがとうございます。

続きまして、●●委員、お願いします。●●委員、聞こえますか。

では、先に●●委員から行きますか。

○私からは何点かあります。今回の情報における住民の対応としてはっきりと分かったことは、確率は高く見積もって不安だと思ったけれども、行動変容は低調だった、行動した人が少なかった、これは我々の調査でも、共同通信の調査でも、その後最近出た野村総研の調査でもほぼ同等です。それははっきりと認識すべきなのだろうと思ひます。だから、情報として出す以上は何らかの行動変容というか、少しでも防災行動に資する行動に寄与しないのであったら情報として意味がないのですから、どういうメッセージをちゃんと出すべきだったのかは、それぞれの人たちが自主的に考えるということだけではなくて、もう少し強いメッセージの出し方は考えるべきなのだろうと私は思ひます。

その一つのポイントは、今回の情報を見て思ひたのですけれども、短時間ですぐに確認できることをもう少し明確に情報として発信すべきだろうと思ひます。避難場所・避難経路の再確認とか、そういったふだんからやっていたほしいことはそうなのですから、そのときにその1週間での場所で避難場所・避難経路を再確認してください、例えば旅行に行ったのなら旅行先で避難場所・避難経路を再確認してくださいとか、今回は夏休み中だったので、夏休み中に家族がいろいろなところに行っているので安否確認をしてくださいとか、それをそれぞれの人に判断してもらって考えてもらえばいいので、それぞれの人が判断するにしても言うべきメッセージはもう少しはっきりしているべきだろうと思ひます。

日頃からの備えの再確認といったときに、ふだんから地震への備えは備蓄だ、耐震化だ、家具固定だと言っているから、どうしてもそっちに行ってしまうのですけれども、それは備蓄を買いに行こうといったら物がなくなってしまう。そうではなくて、すぐできる、短時間でできる、ある意味情報としてできる行動をもう少しきちんと明確に促していかないと、買い出しをしないでくださいとか、偽情報、誤情報に惑わされないでくださいというネガティブなことではなくて、

ちゃんと何をすべきかをもう少しメッセージとしてはっきりと伝えることを考えたほうがいいのだと思います。

3点目ですけれども、ここは●●委員と違うのですけれども、この情報は私はどちらかという普通の防災気象情報と違って、南海トラフ地震臨時情報は、防災対策推進地域の人たちが巨大地震警戒か注意か、2週間か1週間、パターンは決まっています。ですから、やるべき対応はある程度事前に考えることができるはずで、それぞれの地域で考える、自分たちで考えるというのも、その場で考えるのではなくてもともと考えておくべき行動だった、今回はそれを考えないまま、ある意味この臨時情報の発出という本番に至ってしまったのだろうと思います。ですから、自主的に考える、それも事前にある程度それぞれの地域で考えておくことが必要なのではないかと思います。

4点目ですけれども、この情報のもう一個の特徴は、1週間ではなくて直後にリスクが高いことももう一個ポイントではないかと思います。先ほど避難場所・避難経路の確認や安否手段の再確認と言ったのは、ある程度時間がたってこの1週間の中で啓発していくということではなくて、直後にできるだけ優先順位の高い順からやっていくことももう一個重要だと思うので、それは直後にやることなく事前の啓発として準備をすることが大事なのではないかと思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

1つチャットが入っていて、●●委員から発言ができないのでチャットで送りますと言われていいますので、それを読み上げます。

複数の情報ルートを活用、特に自治体から地域の教育機関、住民自治会などのコミュニティー、企業へ伝えるルートを確立していただきたいです。特に教育機関は重要で、児童から保護者に伝える、高校生など若者がSNSで拡散するなどの効果が期待できます。複数のルートから正確な情報を伝えることで誤情報やフェイク情報を防ぐことができるでしょう。

2つ目が、振り返り、PDCA、常に想定どおりにいくわけではないので、振り返りをする事で理解が深まり、行動変容につなげることができると思います。自治体職員の振り返りも重要ですが、住民一人一人の振り返りがさらに求められます。ここでも教育機関が重要な役割を果たすと思います。注意の周知期間終了後にどのような行動を取ったか、学校などでディスカッションなどを行うことで主体的防災教育の質が高まると思います。

そういう御意見をいただいていますので、御紹介します。

●●委員、回復したみたいですから、発言ください。

○ありがとうございます。ここまでの議論と重複する部分が多いかもしれませんが、今日の話の踏まえて1つだけコメントさせていただきます。

まず、臨時情報が発表されてから国民に向けて政府が何を発信するかについてまとめられていましたけれども、あまりにも呼びかけなければならない情報量が多過ぎて、言われても何かが何だか分からなくなるのではないかと思います。私は印象として持っています。基本的には、先ほど●●委員もおっしゃっていらっしゃいましたように、臨時情報が発表されてから取り組みたいこ

とは何なのだという事については、国民や事業者などが事前に考えておかなければ、起きてから突然それを考えるというのは、あまりにも論点が多岐に及び過ぎて思考停止に陥るのではないかと感じます。臨時情報の活用方法、事前に考えておくべき活用方法は大きく分けて2つあると思うのですが、今日の話もいろいろごちゃごちゃになっていたのも、少し混乱するので、整理していただけたらと思います。1つ目は直接死に備えるための活用ですね。突然の津波とか、地震とか、そういったものに対して身を守る行動を促してほしいということ。2つ目は関連死に備えるためにこの情報を活用してほしいということ、具体的にいうと備蓄の見直し、被災後の住まいの環境をどのようにしておくかということだと思います。

最初の直接死に備えるためにこの臨時情報を使うことに関しては、臨時情報が提供された際にイベントの開催とか、海水浴場の利用を延期するとか、中止されるということが今回相次ぎましたけれども、これは何を意味しているかという点、これらの行事は臨時情報がなければたくさんの犠牲が発生すると関係者が認識していることなのですね。これに関しては事前避難の話があらかじめされていて計画化されていたと思うのですが、こういったものと同じような扱いで臨時情報が出たときの対処をどうするのだということをやっておかなければならない取組かと思います。他方で、そういった臨時情報がなく突然南海トラフ地震が来る可能性のほうが高いので、事前避難みたいなことでなくても対処できる事前の備え、日常を変えておくことについても徹底する必要があるということですね。

また、例えば家具の固定みたいな話はこの情報をもっても上がらなかったという話もありましたけれども、危機感をあおって危機感を高めていただいて何かをするということが、これ以上前に進まない取組の代表としていいのではないかと思います。家具の固定は今回も駄目だったねと。大きな災害が起こるたびに固定率は上がってきたけれども、今回は上がりませんでした、過去の熊本地震以降は上がっていませんので、臨時情報でも駄目だということが改めて確認されたということですね。

2つ目の関連死に備える活用に関しては、多岐に及ぶので、被災後の住まいの環境の改善あるいは食料の備蓄の話、医療の備え、大きくスフィア基準なども念頭に3つぐらいの柱で具体的に事前にどのようなことができたらいいか、臨時情報ができたときにどうするかを考えておくことが大事かと思います。

長くなりましたので、チャットでも文章を書いておきます。以上です。

○ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

●●委員。

○行動変容が少ない、家具の固定などをあまりやっていないということなのだけでも、それはともかくとして、一方で海水浴に行くのをやめた。これは立派なこの情報の効果だと思うし、行かなかったことがよかったのか悪かったのかは分からない、けれども、自分で判断した結果として行かなくなったという行動を取っているのであれば、この情報は極めて有効であったと言えるようにも思うのです。

それから、●●委員の言われた3点目の取るべき行動を事前にやっておく、おっしゃるとおりで、こういうもの全てを含めて、要は戸惑わなくしておくということだと思います。だから、戸惑うことは今回多く、この情報には未来永劫戸惑うと思います。だけれども、戸惑いが少しでも少なくなるように国民が皆努力している社会を目指すべきだということなのだろうと思うのですね。そういった意味からいうと、総じて今回の臨時情報は私は悪くなかったというのか、それ相応に国民の皆さんに健全に戸惑っていただき、その結果として苦渋の決断として行かないという判断をされたり、それでも行くという判断をされたり、非常に主体的な行動に結びついた。良し悪しは全然誰にも分からないことなので、少なくとも自分で考えなくてはいけないという状況を示す一つの経験知になったのではないかと。今後の方針としては、この戸惑いを極力少なくしていくために事前に様々な対応行動を取っていただければそんなに戸惑わなくなりますねと、それぞれの戸惑いを振り返っていただけるような取組にしていくことが重要なのではないかと思います。

以上です。

○●●委員。

○巨大地震警戒でも10回に1回しか大きな地震は起きないのですね。これも繰り返し申し上げているのですが、南海トラフ巨大地震は何の前ぶれもなく起きることのほうがはるかに大きいのですね。だから、社会は何の前ぶれもなく南海トラフでマグニチュード9が起きても耐えられるようにすることが最も重要なことですね。だから、ぜひこの報告書の一番目立つところに、それをまず大きく書いてほしいですね。でも、10回に1回は何かある、だから、それを有効にぜひ使ってほしいというメッセージが必要なのですね。だから、ふだんから全部備えておかなくてはいけなくて、耐震化は情報が出てから耐震化などとはできるわけがないのですから、しておきなさいと。でも、津波はハードでは防げないことは身にしみて分かったわけですね。重要施設は20メートル、30メートルの堤防を造って守りますけれども、一般市民は絶対に守れない。だから、少しでも安全なところに逃げなさいよということを言わなくてはならない。

今日はあまりはっきり話題になっていないですけれども、気象庁が出す情報は、臨時情報は巨大地震注意と巨大地震警戒は出すけれども、解除は出さないのですね。そうですね。

○はい。

○調査中が調査終了という解除は出します。ちゃんと調べたら大したことはなかったという情報は出すけれども、一旦注意や警戒が出たら解除しないのですね。でも、巨大地震注意対応と巨大地震警戒対応という呼びかけが1週間、2週間で終わると。これはかなり分かりにくいですね。自分で言っても分かりにくい、聞いている人は絶対に分からない。今日の御説明だって混乱していましたからね。これはどうしてかという、決して1週間たったから安全になったわけでもないし、2週間たったから安全になったわけでもない、これが最も日本人が意識していなければいけないことなのですね。そう思ったときに、臨時情報は解除情報を出さない今のやり方のほうがいいといえいいですけれども、分かりにくいので、私は終わりに言ってもいいと思うのです。ただし、言い方が難しいのですけれども、1週間は取りあえず終わりましたと。でも、

安政のときには2日後だったけれども、昭和のときには2年後に起きたのだから、これは取りあえず終わるけれども、つまり十中一の状態は終わるけれども、十中八九の八九のほうはずっと続いているのだから、ずっと注意をなさい、だけれども、この間は確認しなさいと。

本当は地震学的には、さっき●●委員が言われたように、1発目が起きた直後が最も確率が高いですから、緊急にすぐやるべきことは津波から逃げることだけです。どの経路でどこに逃げるか、誰と逃げるかをすぐに確認してくださいと、そのメッセージが最も重要で、●●委員が考えておけと言った、ここで最初に言うべきことは何かをきちんと考えておく必要があると思う。その後はどこに住んでいるかとか、誰と住んでいるかで一人一人違うから、それぞれの自治体やそれぞれの企業や学校がきちんと事前に決めておく。たしか情報が出る前にそれぞれの計画をつくっておきなさいということは、特措法で決められていたはずなのですね。だから、自治体はきちんとやられていると思うので、それをもう一回確認して、一般の人に記者会見をやったときに、すぐにやるべきことはまずお住まいの高台というか津波のときの避難場所と避難経路、旅行している人はその場所を確認してくださいと明確に言うことが重要で、耐震化はできないけれども、例えば本棚が落ちてくるとか、食器棚が落ちてこないようにするぐらいはすぐできます。バンドでホームセンターに行って耐震の、そのぐらいはホームセンターはあつという間に準備します。だけれども、そこで水を蓄えるというのはあり得ないことですから、あり得ないことはあまり言わないほうがいいかと思います。

余計なことも言いました。

○よろしいでしょうか。

皆さん熱くなって、しゃべり始めると長くなる傾向があります。

事務局、どうぞ。

○時間も超過していますので手短に、様々な御意見をありがとうございます。

●●委員の1回目の御発言に関して、25ページと26ページの資料についての御意見をいただきました。まさにこれは発表時の記者会見の場で使おうかと思っていたものでございましたので、これから十分なすり合わせをさせていただければと思っておりますが、今回この資料自体は初めて作ったものでございますので、いろいろと精査が必要かと思うのですけれども、ある考え方としては、例えば22ページにあるような、これは注意のときなどもそうですけれども、日頃からの備えの再確認と1週間という期間においてどう行動変容するのか。最終的には各々の状況に応じて判断していただくということではあるのだと思うのですけれども、1週間の特別な行動変容の例として従前からすぐ逃げられる態勢での就寝や常時携帯を掲げていたということでございましたので、26ページのような資料に至ってしまったところではございますけれども、行動変容の例として何がいいのか、現実的なものかどうか大事な観点だと思いますので、そこは一緒に記者会見するお立場でもございますので、すり合わせをこれからさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

○よろしいですか。

●●委員と●●委員から何か御発言はありますか。

○また送らせていただきます。

○でも、せっかくだから数分であれば何か御発言いただければ。

○これは一般国民に向けて意識しながら書かれているものだと思います。企業としてどうしようかというのは考えたいと思いました。

○ありがとうございます。

企業目線がまだあまり入っていないというのは確かにそのとおりだと思いますので、少し検討いただければと思います。

皆さんのおっしゃったとおりで、もともとこの臨時情報が出たときには、出た後の話よりは、むしろこれは事前対策を進めるためにつくった情報であったと私自身は認識していますし、基本的に突発災害を前提にしていたわけなので、本質的には少しでも被害を減らす行動につなげていく。それは事前の段階なので、起きた後の議論も大事ですけども、これが出る前の段階でどういう活動ができているか。今日は気象庁の方々がたくさんいらっしゃっていますから、日本中にある気象台も含めて事前にどれだけちゃんと社会とともに語り合いながら、耐震化あるいはある種高台移転も含めてですけども、進めていけるような方向に活用するというのは、ぜひ忘れないでおいっていただきたいと思います。

呼びかけですけども、メッセージ性を強めてちゃんと呼びかけることとちゃんと伝えなくてはいけないことは分けるべきで、メッセージとして呼びかけることは端的に短く、一方で、具体的にこういうものがあるからそこを見て行動してくださいということとセットで、ここを見てというのは参考情報がたくさん出ているようなものなのかもしれないと思って今日は聞いていました。

ですから、ある程度メッセージ性を持たないと、たくさん言われてしまうと人間は分からなくなってしまいますので、そこはメリハリを一度事務局でつけていただきながら、今日の御意見を踏まえつつ、とはいえ、全員合意をする形が取れるかどうかとも分からないので、次回もう一度ちらっと出したほうがいい気がします。せっかく12月2日に会議が開かれますから、そこで一度このように考えてみたということをお出しいただいて、これの成果物を比較的早めに出していくということになるのではないかと思います。

そういうことで事務局にお返ししたいと思いますが、今後どうされるかも含めて御発言いただければと思います。

どうぞ。

○定量的な被害の想定を出したか出そうとしているか議論しましたね。一番思い出していただきたいのは、津波被害ですね。建物はもちろん多いですけども、東日本大震災の10倍以上になるというのは津波による被害ですね。津波の被害を減らすには逃げるしかないというのは分かり切っている。だから、最も重要なのは、気象庁は3分で津波警報を出すわけですから、気象庁が津波警報を出したらぱっと逃げられることが最も重要なので、それはふだんもそうなのですね。だから、改めて津波警報が出たらすぐに逃げられることを確認しようというのが最も重要なメッセージだと私は思います。

○では、事務局。

○それでは、今日は様々な御意見をいただきましたので、本日の改善方策案について再度検討させていただいた上で、12月2日を予定しておりましたので、そこで改めてお諮りさせていただければと考えておりますので、その点はまたよろしくお願いいたします。

閉 会

○藤本（事務局） それでは、福和主査をはじめ委員の皆様、熱心な御議論をどうもありがとうございました。

次回の第23回会合でございますが、先ほど主査からお話がありましたとおり12月2日、時間は15時からを予定してございます。御参加のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日のワーキンググループを終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —